



あじさい支援だより

2014.9
第7号

長崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター



「一人じゃない」ということ

監 事

中野 明人 (長崎短期大学教授)

今年の秋に、12年前に亡くなった次女の13回忌が訪れます。

この12年は長崎犯罪被害者支援センターの12年とちょうど重なります。

長崎に被害者支援の団体を立ち上げようと、発起人会を立ち上げ準備をしていた矢先、病気で急逝した次女は当時2歳、かわいい盛りでした。持病もなくすくすく育った次女の突然の死は私たち家族からいろんな希望を奪いました。

こんな状態で被害者支援などできるはずもないと考えた私は、発起人を辞めたいと申し出たのですが、発起人の仲間の一人が私にこう声をかけて下さいました。「中野さん、どうぞお辞めにしないで、今はお休みしてください。中野さんの経験はこれからの被害者支援に必ず役に立つことがあります。こんなときは休んでそして少し元気になったらまた被害者支援を始めればいいのですから。」揺れていた私の心は吹っ切れ、今に至ります。

突然愛する家族を失う苦しみや悲しみは、少し立場は違えど重なり合う部分も多く、その時のアドバイスが何度も生かされています。私が被害者支援で出会った被害者ご遺族の方々は、たまたまお子さんを犯罪で亡くされた人が多く、その無念さは言葉で言い表せないのですが、少しだけ理解することができる気がします。

「支援」とは何か？これまで12年間自問自答している課題ですが、それを考える上で大切にしていることがあります。それは、「一人じゃない」ということを伝えることです。被害者やその家族はともすると孤独になりがちです。しかし「一人じゃない」とわかったとき、少し暗闇に明かりが見え、そこから少しずつ前に進めることもあります。

「一人じゃない」ことの意味。これは被害者支援をして、そして娘の死を経験して、いろんな方々から教えていただいた大事なことです。これからも大切にしていきます。

電話
相談



(095)-820-4977

毎週月曜日～金曜日 / 10:00～16:00

秘密厳守
相談料無料

面接相談：電話相談の上、予約が必要となります。必要に応じて弁護士・臨床心理士の面接相談も行います。

■■■■■■■■■■ 平成26年度 定時総会を開催 ■■■■■■■■■■

平成26年6月6日(金) 長崎市
筑後町「セントヒル長崎」において平成26年度定時総会を開催しました。提案された議案は全て承認されました。



- 平成25年度事業報告
- 平成25年度決算報告
- 役員を選任

■■■■■■■■■■ 平成26年度 事業計画・予算収支(報告) ■■■■■■■■■■

〈相談・支援事業〉

- 電話相談、面接相談、直接支援

〈研修事業〉

相談支援体制の強化を図るための研修事業の実施

- 被害者支援業務の習得のための研修
- 県、県警、司法機関など関係機関との連携による研修

〈広報啓発活動〉

被害者やその遺族の現状と支援の重要性に関する広報啓発活動の実施

- 中、高校生に対する「命の大切さ」の講演
- 県警音楽隊プロムナードコンサート時などにおける街頭活動の実施
- 警察署連絡協議会、関係機関行事への参加
- 各種メディアなどを活用した広報活動
- 広報誌「あじさい支援だより」発行

平成26年度収支予算

事業活動収入		予算額(円)
収 入	会 費	2,300,000
	委 託 料	5,409,000
	市 町 負 担 金	993,000
	寄 付 金	9,500,000
	収 入 計	18,202,000
事業活動支出		予算額(円)
支 出	相 談 事 業 費	5,011,000
	広 報 啓 発 事 業 費	6,862,000
	研 修 事 業 費	837,000
	管 理 費	5,492,000
	支 出 計	18,202,000

講演会の開催

定時総会終了後、被害者支援関係者の資質向上を目的に講師をお招きし、講演を開催しました。

今回は2004年6月 佐世保市内の小学校において6年生女兒が同級生を殺害した事件の被害者の実兄(24歳)に依頼しました。

講演は、当センターの前田副理事長が聞き手となり実兄がこれに答えるダイアログ形式で行いました。

主な内容

- 事件情報の認知(被害者側の知る権利)
- 被害者家族としての感情の動き
- 生活の支援について
- 加害者とその家族に

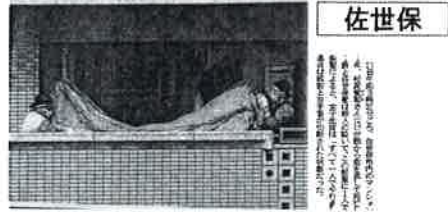


支 援 活 動

支援活動開始

7月26日 県北において発生した「高1女子同級生殺害事件」については発生当初から県警支援室とともに被害者並びに学校関係者に対する被害者対策を開始しました。

高1女子同級生殺害



遺族「毎日娘のこと考え涙」

弁護士や警察
付き添い支援
殺害された県立高校1
年の女子生徒(15)の遺族
には、公益社団法人長崎
犯罪被害者支援センター
が紹介した代理人弁護士
や県警の犯罪被害者支援
係の担当者が付き添い、相
談に応じたりマスキング対
応に当たったりしている。
弁護士によると、7月
29日の告別式で、遺族は
被害生徒の成人式で着せ
ようとしていた母親の振
り袖を遺体へ掛け、読書
好きだった娘のために歴
史小説をひづぎに入れた
(宮本宗幸、内野大司)

遺族宅の居間には祭壇
が設けられ、被害生徒の
笑顔の写真や花が飾られ
ているという。母親は事
件後の様子について「毎
日娘のことを考え、家族
で涙を流している」と弁
護士を通じ語った。弁護
士は「両親は寄り添うよ
うに過ごし、静かな日々
を送ることができてい
る」と話した。

(長崎新聞より)

「普通の同級生」何が



「押し花」に感動

支援活動で被害者方を訪れた際、「押し花」(はがき大、ラミネート加工)があったのでご本人に尋ねたところ、リハビリを兼ねて先生の指導を受け作っているとのこと。

出来映えは写真のとおり、色合い、柄とも素晴らしいものであり、障害が残る不自由な体で必死に作っていることに感動しました。

「押し花」はその出来映えが評判になり、譲って欲しいとの問い合わせが多数あります。



心温まるご寄付に感謝

本年4月と9月に県内在住のご夫婦がセンターを訪れ、現金計50万円の寄付の申し出がありました。

ご寄付は自宅を管轄する警察署に申し出たものの受け入れ窓口がないところから、当センターの被害者支援事業に活用して欲しいとのことでした。

殺伐とした世情の中、心温まるご寄付に役職員一同、感謝し、有り難く受けさせて頂きました。



ご支援のお願い

賛助会員での支援

年会費 個人会員(一口) 3,000円

法人会員(一口) 10,000円

となっており、会員の方には「あじさい支援だより」をお送りし、支援活動の最新情報をお届けします。

寄付での支援

寄付は

郵便口座番号 01730-8-102986

親和銀行大波止支店(普通) 4079739

十八銀行北支店(普通) 1028158

で額の多少にかかわらず、随時受け付けております。

なお寄付される方は事前にご連絡をお願いします。



自動販売機での支援

飲料水自動販売機による売り上げの一部がセンターに寄付されます。



自販機にはセンター名が表示されてますので被害者支援の広報啓発にもなります。

募金箱での支援

犯罪被害者支援募金箱を置いて頂ける方を募集しています。



現在、県下の事業所、官公署など61カ所にご協力頂いております。



詳細、お問い合わせは
長崎犯罪被害者支援センター事務局
TEL 095-820-4978まで

編集後記

痛ましい事件が発生して約2ヶ月経過しましたが、いまだに信じられない気持ちがあり、関係者が集まれば「なぜ?」「いままでしてきたことは・・・」「何をすれば」等との話し合いになるが結論が出ず、おなしくなる。

事件の全貌が判明せず、解決策を探ることは出来ないが、今、言えることは結果の発生までにいろんな兆候があっていることは確かで、何故、その時に対応しなかったのか悔やまれるばかりで「個人情報の壁」なんか言い訳にしか聞こえないのは私ばかりだろうか。